

ながくて

ぎかいたいむ

No.137

二十歳の集い

総務くらし建設・教育福祉・予算決算委員会 ……	02～04
一般質問(個人) ……	06～15
所管事務調査(総務くらし建設) ……	15
議案審議状況(○×表) ……	16



NAGAKUTE

総務くらし建設委員会

委員長 野村弘 副委員長 川合ともゆき
伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太
水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子

旧香流苑用地の買入れ 財産の買入れ

議案の概要 旧香流苑用地1万5,396.74㎡のうち、尾張旭市の持ち分10万分の4万1,688を買入れれる。

買入金額 4億4,863万8,124円

Q 令和3年12月の不動産鑑定評価額と令和5年8月の不動産鑑定評価額はどのようなか。

A 令和3年12月は1㎡当たり6万7,000円、令和5年8月は6万9,900円であった。

Q 令和3年度の不動産鑑定価格で買入れなかったのは、何か理由があったのか。

A 買入れの根拠は、本市と尾張旭市が結んでいる覚書の「旧香流苑閉鎖業務が完了した後、長久手市は尾張旭市が所有する旧香流苑の土地及び建物の持ち分をすべて買収する。」という条項である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

長久手中央2号公園も指定管理に リモテラス公益施設及び長久手中央2号公園の指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者 株式会社トヨタエンタプライズ
指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

Q 指定期間を3年間から5年間にした理由は何か。

A 開館当初は、今後の予想がつかない部分もあり3年間としたが、施設の利用状況や役割が明確になってきたので、スタッフの雇用等も考慮して、5年間に延長した。

Q コーディネーターはまだ決まっていないとのことだが、どのように対処するのか。

A コーディネーターは、指定管理者が自ら担うことも可能な仕様になっている。株式会社トヨタエンタプライズは類似の活動もっており、その経験も踏まえてコーディネーターを配置するとのことである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

市内50公園の管理者を指定 都市公園の指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者 一般社団法人長久手緑化事業協力会
指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

Q 長久手緑化事業協力会はいくつの業者で構成されているのか。

A 市内の造園業者6者で構成している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

副管理者の定数を1人から3人に 尾張東部衛生組合規約の一部を変更する規約

議案の概要

尾張東部衛生組合の適正かつ円滑な運営を図り、組合市の関係強化に努めるために規約を改正する。副管理者の定数を3人に変更し、瀬戸市、尾張旭市、長久手市の副市長を充てる。

Q 組合市間で齟齬が生じないように、副管理者の定数を変更することのことだが、今まで齟齬はあったか。

A 齟齬はなかったが、大規模工事が予定されているため、より細かな意思疎通ができるように規約を変更する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



リモテラスと長久手中央2号公園

教育福祉委員会

委員長 富田えいじ 副委員長 おくだけんじ

伊藤真規子 大島令子 木村さゆり なかじま和代
山田けんたろう わたなべさつ子

高校生世代の医療費無償化 子ども医療費支給条例の一部改正

議案の概要 子ども医療費制度の見直しに伴い、医療費の支給額を改める条例改正。

- Q** 条例改正による令和6年度の増額分はいくらか。
A 年間8,000万円の増額予定である。施行が令和6年10月1日であるため、半年分を見込んでいる。
- Q** 市長は財源についてどのように考えているか。
A 市全体の予算を見て事業点検を行い、財源確保に取り組む。
- Q** 受給者証は申請しないともらえないのか。
A 現在、受給者証を持っている人は申請は不要である。ただし、現中学3年生は、令和5年度末で有効期限が切れるため、申請が必要である。
- Q** 制度の変更を知らず、医療機関の窓口で自己負担分を支払った場合はどうなるのか。
A 後から市役所の窓口で償還払いの手続きを行うことになる。
- Q** 近隣の自治体の状況はどのようなか。
A 東郷町と尾張旭市はすでに実施済みで、日進市と豊明市は令和6年度から実施予定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

産前産後期間中の国民健康保険 税の減額

国民健康保険税条例の一部改正

議案の概要 全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に伴う条例改正。

- Q** 国民健康保険法、地方税法が改正され、申請により産前産後期間中の保険税が軽減されるとのことだが、この改正は恒久的なものか。
A そのとおりである。
- Q** 近年の国民健康保険被保険者の出産件数はどのようなか。
A 年度によりばらつきはあるが、年間30から40件程度である。令和4年度は29件で、令和5年度は11月末現在で15件である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

指定管理者の継続

市が洞保育園及び市が洞児童館の指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者 株式会社ポピンズエデュケア
指定期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間(令和7年度から公私連携型保育所制度へ移行)

- Q** 指定管理者のグループ会社で虐待の報道があったが、市の対応はどのようなか。
A 関東での事案だが、当該会社から事案や再発防止の説明と謝罪があった。本市としては、適切な保育に努めていただくよう依頼した。
- Q** 指定管理者選定委員会での評価点数が100点満点中77.90点とのことだが、どのような項目で点数が低く、また、高かったのか。
A 全体的に7割程度の点数であった。サービス向上の取り組みや市民活動団体等との連携を取り入れる取り組みがなされているかという点で少し低くなっている。その理由は、コロナ禍で市民活動団体等との連携があまりできていなかったためである。最近は積極的に地域やボランティアと連携した活動をしていると確認している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



市が洞保育園と児童館

予算決算委員会

委員長 なかじま和代 副委員長 山田けんたろう
委員は議長を除く議員

令和5年度一般会計補正予算(第7号)

古戦場公園整備の増額補正

- Q** 令和5年9月に入札不調となったガイダンス施設建設工事の再設計により、1億2,804万9,000円を増額するが、変更点は何か。
- A** 物価高騰の影響により実勢率等を見直して増額補正した。再設計による材料や機種の変更はない。
- Q** 再設計にあたり、他の安価な材質のものを使用することは検討したか。
- A** 長久手中央土地区画整理組合から寄附金をいただく際に、市は「ガイダンス施設の木質化でグレードアップを図ること」を強くPRした。予定している木材は高額なものではなく汎用品であり、メンテナンスを考慮した上で、見栄えがよい木材を選定しているため、他の材質は検討していない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和5年度一般会計補正予算(第8号)

「どうする家康」効果で人気の劇画本を増刷

- Q** 劇画「小牧・長久手の戦い」を2,000部増刷するが、内容は、従前のものを変えずに増刷するのか。
- A** 内容を変えずに増刷する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

仮算定からの補正

- Q** 一般被保険者医療給付費分納付金1,636万6,000円の内容はどのようなか。
- A** 当初予算は県が示す仮算定の金額で計上したが、令和5年4月に納付金の金額が確定したため、不足分を補正した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

介護保険事業費の増加

- Q** すべての項目で増加した要因は何か。
- A** 新規申請や区分変更などで予想より居宅介護サービスの利用量が増えたことにより、福祉用具の購入やケアマネジャーの仕事量も増え、全体的に事業費が増加した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和5年度一般会計補正予算(第9号)

国からの物価高騰対策交付金

- Q** 地方創生臨時交付金を小中学校の3学期の給食費減額事業に充てたのはなぜか。
- A** 本市に交付される交付金の規模から、子育て世帯の支援として給食費の無償化が最も効果が高いと判断したからである。
- Q** 住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を追加給付する作業は、どのように行うのか。
- A** 給付対象となる基準日は令和5年12月1日で、前回と異なるため、改めて対象世帯の抽出作業から行う必要がある。NECネクサソソリューションズ株式会社中部支社に対象世帯の抽出、案内通知の発送、コールセンターの設置を約1,000万円で委託し、令和6年1月中旬に対象世帯へ通知し、2月初旬に支給を開始予定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



史跡長久手古戦場ガイダンス施設(西面イメージ)

古民家解体移築事業凍結に関する陳情

陳情事項

古戦場公園内への古民家移築を止めるために、あらゆる手段を講じてほしい。

陳情理由

長久手市は、今後高齢化社会を迎え、財政の逼迫が予想されるが、寄附を受けた古民家を古戦場再整備計画の一部として移築することを決定した。これまで古民家の利用計画は10年にわたって二転三転し、多額の修繕費等も支出しており、また、今後の活用方法も不透明である。議会へ反対の陳情が提出されるなど、市民の間でも税金の無駄遣いが指摘されている。従って、古民家解体移築事業は、古戦場再整備計画とは切り離して中止すべきである。

審査の結果、各議員への陳情文書の配付に留めることとしました。

政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情

陳情事項

- ① 庁舎管理規則の厳守と庁舎内における無許可での政党機関紙の営業・勧誘行為を禁止または自粛すること。かつ執務室内での配達・集金を行わないこと。
- ② 職員の私的な購読はプライベートな場所を配達先・集金先として推奨する等、職員が努力・改善すること。
- ③ 本市の庁舎内で政党機関紙の勧誘はなかったか。また、その際に心理的な圧力を感じた職員はいないか調査・確認し、そのような職員がいた場合は適切な対応をすること。

陳情理由

全国市区町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘(営業)・配達・集金が無許可で行われていることが問題となっており、各種メディアでも実態が報告されている。議員に勧誘され、「購読しなければならないという圧力を感じた」と答えた職員の割合が少ない自治体で3割、多い自治体では8割にのぼっていることは、大変深刻な事態である。

審査の結果、市に対して議会に陳情があった旨を伝えることとしました。



陳情について

市政に関する要望等を陳情という形で、直接議会に提出することができます。なお、請願は議員の紹介が必要となります。

持参されたものについて、委員会で審査をします。審査された結果は、後日議長から陳情者に回答します。議員の紹介は必要ありません。

陳情の提出方法

- 1 要望等を文書にし、本文は「趣旨」と「事項」に分け、日本語で簡潔かつ明瞭に書いてください。
- 2 あて先は「長久手市議会議長」です。
- 3 提出年月日、題名、陳情者の住所を記載し、陳情者(法人の場合は代表者)が署名又は記名押印してください。なお、住所、氏名は一部公開となります。



田崎 あきひさ

Q 杣ヶ池体育館の空調設置に予算措置を

A 計上に努めたい

Q アリーナへの空調が設置困難という判断はいつから続いていたか。

A 市長公室長 平成30年度から設計士と相談し判断してきた。しかし、議員から前回の市議会定例会で、空調設備の設置方法について提案を受けたので、現在複数の工法で調査研究をしている。

Q 市は「熱中症対策として早期の対応が必要だ」と答弁した。命に関わる問題として対応して欲しい。令和6年度に早期の対応という言葉が嘘にならないよう、予算措置することへの市長の認識はどうか。

A 暮らし文化部長 まずは、どのような方法で設置をすることが最も安価で最も効果が高いのか、メリット・デメリットを検証していきたい。その上で、早期に経費を計上できるよう努めていきたい。

Q 迅速な冠水対策を

A 速やかに雨水の排水工事を施工する予定

Q 冠水が令和5年に同じ場所で2回発生し、結果としてまだ解決には至っていない。抜本的な対策の実施を求めるがどうか。

A 建設部長 今後の対策として、埋設されている雨水ボックスカルバートと直接接続する管を設置し、速やかに雨水を排水する工事を施工予定である。

Q 令和6年度に対策するという事なので、梅雨の時期を迎える前に着工していただきたいがどうか。

A 建設部次長 予算編成中だが、令和6年度に実施するという事になれば、早々に入札の準備を進め、梅雨を迎える前の5月には着工できるように進めていきたい。

築山切土造成工事「再検討」の説明を

Q 市長は、「少しでも工事費を低減できないか」「子ども達の遊び場を確保できないか」との市民の要望を受けて、古戦場公園築山切土工事の再検討を公約としていたが、結果として「当初の計画どおり実施する」とした事への説明を求める。

A 市長 私が就任してからこの間検討を進めたが、長期間にわたる経緯があり、デメリット等を考慮した上で、切土造成工事を実施するという判断をした。



対策が求められる令和5年に発生した冠水



水野 勝康

Q 重層的支援の自己評価は

A 市民主体で一定の成果を上げている

Q 重層的支援の取り組みとしては、第一に従来は相談の窓口まで到達しなかった人々を相談につなげる、第二に相談を受ける側の横のつながりを利用した解決をはかる、第三に専門職と地域が一体となった継続的な支援を行う、この3点か。

A 地域共生推進課長 その3点に加え、住民同士が気にかけて合う関係性を育む地域づくりを支援し、地域のセーフティーネットを構築することである。

Q 重層的支援では市役所のみならず、地域団体、地域住民、NPO、他の官公署など多様な担い手が関与することが想定されているが、研修や周知活動はどのようなか。



地域のセーフティーネット構築



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

A 地域共生推進監 社会福祉法人、警察署、保健所、弁護士、地域の代表者等で構成する包括化推進協議会において、各団体との情報交換や活動方針等の協議を行い、地域においても、民生委員児童委員協議会等で説明・周知する機会を設けている。

Q 重層的支援では、部署・職員の横のつながり・やり取りが重要となるが、取り組みはどのようなか。

A 地域共生推進課長 重層的支援体制整備事業の初年度である令和3年度に国の制度概要の説明を含めた研修を2回実施した。横断的な考え方の共有や施策検討の場として、連携会議を2年間で10回実施している。

Q 重層的支援における相談支援業務とは何か。

A 単に聞かれたことに答えるだけでなく、表面的な困りごとのみの対応ではなく、相談者の生活課題の本質を捉えたアプローチが求められる業務である。

Q 働き方の問題は労働基準監督署、障害年金などは年金事務所が管轄となるが、連携体制はどのようなか。

A 労働基準監督署や年金事務所との連携も必要だと考えられるが、まずは寄せられている相談について市が知ること、先方に重層的支援を知っていただくことから始めた。



も重層的支援



山田 けんたろう

Q 森林で土地利用があるのはなぜか

A 土地利用は禁止していない

Q 「第3次長久手市土地利用計画」において、「森林」と位置付けられるエリアで、一定以上の規模の土地利用があるのはなぜか。

A 市長公室長 「第3次長久手市土地利用計画」において、利用区分が「森林」のエリアについては、森林の保全を図ることを基本としているが、「土地利用の転換を図る場合は、開発と保全が調和した土地利用の誘導を図る」こととしており、一定以上の規模の土地利用を一概に禁止するものではない。

Q 杵ヶ池公園の自然環境は

A 適切な維持管理に努める

Q 市内で唯一、水辺と自然を有する地区公園で、都市部のオアシスといえる杵ヶ池公園の自然環境をどのように考えているか。

A 暮らし文化部次長 杵ヶ池公園は多くの水辺の生物が生息している池を有し、体育館を中心に日々

多くの市民が訪れる憩いの場となっている。本市の都市部において、緑と水辺の空間を確保する貴重な公園であるということから、今後も引き続き、公園の適切な維持管理と周辺の住環境への配慮を行いながら自然環境の維持に努める。

Q 杵ヶ池公園をはじめとする緑地を有する都市公園等の公園灯に種類、規格、光(光度や照度等)や色(色温度や演色性等)の基準はあるか。

A 建設部長 市として統一された基準はないが、公園灯については、球切れの際に随時LED化を行っており、基本的に昼白色系の光源を用いている。

公共施設の駐車場は

Q 今後、時代の移り変わりにより、市の行う事務や市民の移動手段、民有地や家屋の利用状況も変わると考える。そのため、民有地を借り、施設の利用者や職員の駐車場を賄っている施設は、駐車場の確保も含め、その在り方が課題となると思うが、どのように考えているか。

A 総務部長 今後、公共施設の再編や再配置、用途の複合化等を検討していく際には、立地や想定利用者数に加え、駐車場の確保についても考慮していく。職員には、カーボンニュートラルの実現に向け、自家用車以外の通勤手段を奨励している。



都市部のオアシス、杵ヶ池公園



川合 ともゆき

Q 地域共生ステーションの今後は

A 現在ない地区にも整備していく

Q 住民サービスの均一性、平等性を考えると、整備計画がない地区があるのは、行政の怠慢ではないのか。

A **くらし文化部長** 例えば東小校区は、社会福祉協議会が中心となり、地域の課題を共有し合う会議など様々な活動を行っており、市はその取り組みに対する支援を行っている。このような取り組みを通して、地域共生ステーションの必要性の議論が進むと考えている。

Q 市長はどう考えているか。

A **市長** 共生ステーションのことを市民にもっと広げていきたい。

Q 公園に防犯カメラを

A 考えていない

Q 犯罪防止の観点から、公園内に防犯カメラの設置を考えないか。

A **建設部長** 公園内の犯罪防止については、見通しを良くし、清掃美化に努めるなどして利用者の安

全を確保しているため、防犯カメラの設置については考えていない。

Q 犯罪が多様化していると思うが、防犯カメラの犯罪抑止力についてはどう考えているか。

A **くらし文化部長** 防犯カメラの存在は、心理的に一定の犯罪抑止効果があると考えている。

Q 市長はどう考えているか。

A **市長** 前向きに検討する。

Q 民間の土地開発は止められないか

A 止められない

Q 公園西駅周辺地域西側に2カ所開発されたが、住民増加による子どもたちの通学問題が発生している。まだ周辺に開発できそうな緑地があるが、そこが開発された場合、さらに問題が発展してしまう。市としてどのように考えているか。

A **市長公室長** 市の考える土地利用方針と合致し、都市計画法等の関係法令を満たせば、開発行為として許可される。段階的に分譲するなど、事業者との事前協議、調整に加えて、保護者、地域、学校関係機関との協力により、通学の安全性の確保に努める。

Q 市長はどう考えているか。

A **市長** 覚悟を持って対応する。



公園



野村 弘

Q 新庁舎再検討で新体育館整備は遅れるか

A 建設場所が変われば遅れる可能性もある

Q 新庁舎建設については、平成26年に建て替え方針が決定し、令和2年に現庁舎北側での建設方針が具体化された。今日までその整備が進められてきたが、どれくらいの費用がかかっているのか。

A **市長公室次長** 令和4年までにかかった費用は、4件の委託費、用地・補償費、駐車場工事費を合わせて1億3,630万8,189円である。

Q 再検討において、市民の利用が多い部署のみを利便性のよい場所に集約するという、大阪府寝屋川市のような分散型も、市長の中では選択肢としてあるか。

A **市長** 寝屋川市の事例も一つの自治体の在り方と考えているので、その可能性も含めて検討していきたい。

Q 学習支援「地域未来塾」を導入しないか

A 調査研究したい

Q 塾に通っていない中高生の学習



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

支援等を目的に、地域住民や大学生、教員OB等による学習支援「地域未来塾」が、地域学校協働活動の一環として近隣市町で行われている。本市でも導入できないか。

A 教育部長 地域の方の協力による魅力ある学習支援の一つと認識しているので、導入自治体の調査研究をしていきたい。

Q 避難所として集会所の利用は可能か

A 自主的な避難場所としての利用は可能

Q 利用頻度の低い地域集会所を中心に、今後の活用方法について自治会へのヒアリングを行うとのことだが、利用頻度が低い要因は何か。

A 暮らし文化部次長 それぞれの自治会等へ任せているため、現段階では把握していない。

Q 今後は高齢化が進み、地域集会所や老人憩の家の必要性は増してくる。一方で自治体の弱体化が懸念され、管理運営等の課題もある。今後、施設の老朽化が進めば、廃止される施設が増えてくることも考えられるが、地域集会所や老人憩の家のあり方、存続について、市の考えを伺う。

A 地域の人たちが気軽に集まれる場は必要である。地域の声を聴きながら、最適な施設の在り方を考えていく。



地域集会所



山田 かずひこ

Q 令和4年度末の基金残高は

A 約84億円

Q 基金の運用状況はどのようなか。

A 会計管理者 普通預金で約38億円、定期預金で40億円、債券で6億円を運用している。

Q 定期預金、債券の利率はどのようなか。

A 1年定期で愛知銀行に30億円、利率0.055%、豊田信用金庫に10億円、利率0.058%、愛知県債の10年ものを毎年度1億円購入し、令和4年度が利率0.554%である。

Q 公益性の高い電力会社の電力債での運用を考えないか。

A 「長久手市における公金の管理・運用要綱」で、債権の運用は国債・政府保証債・地方債を対象としているため難しい。

スポーツによるまちづくりを

Q 東京オリンピックでの日本選手の活躍により、スケートボードの愛好者が増えているにもかかわらず、専用施設が足りていない。市内外からも来てもらえるようなスケートパークを建設しないか。

A 市長 場所、規模も含めて検討していく。

Q 地域の活性化のために、モリコロパーク内で参加料を取ってハーフマラソンを行わないか。

A 暮らし文化部次長 サイクリングコースを利用することはできるが、コース幅が狭く、大人数の同時参加は難しい。

Q 市内の民泊施設は何軒か

A 現在1軒である

Q 民泊についての届出制度などの概要を市のホームページに掲載し、周知できないか。

A 暮らし文化部次長 県や観光庁の民泊に関するホームページのリンクを市のホームページに掲載していく。

Q 今後、新たに市内に民泊施設ができた場合、観光交流協会が支援していくのか。

A 観光交流協会に入会された場合は、観光交流協会のホームページや冊子などでのPRで協力していく。

Q 特区民泊は、年間営業日数の制限がなく民泊営業が行えるが、どのようにしたら特区民泊を行うことができるようになるか。

A 令和6年度に改定を予定している「第3次観光交流基本計画」において検討し、県と協議をしていく。



市内にある民家を活用した民泊施設



大島 令子

Q 学童保育所の
保護者負担軽減は

A 財務状況を確認して
検討する

Q 市は、令和6年4月から放課後児童クラブと子ども教室を一体化して、民間へ業務委託する。父母会が運営する学童保育所との違いを公表して、保護者が選択できるようにすべきではないか。

A 子ども部長 一体化事業「ながくてひろば」だけでは待機児童が発生する。学童保育所は保護者運営による安心感やキャンプ、合宿、卒所旅行などの独自イベントがあり、共存できるようにしていく。

Q 市営と公設民営という運営の違いから保育料に差が生じるが、どのように解消する予定か。

A 子ども部次長 国の子ども・子育て支援交付金を活用して、令和6年度に対応できるよう検討する。

Q 父母会が行っている会計・労務管理の負担を軽減できないか。

A 国の交付金の対象となったので、委託状況をみて支援を検討する。

Q AED設置は市側の責任で行えないか。

A 命に関わるものなので、市で設置する方向で検討する。

Q 職員の5S運動は
どうなったか

A より良い職場環境づくりに運動に発展

Q 前市長の独自施策である5S運動は、工場などで事故防止のため整理整頓を徹底する目的で発祥した。本市では職員の引き出しを開けてチェックするなど、極端な事例があり、市役所にはなじまないがどうか。

A 総務部長 成果として整理整頓が行き届き、紛失物も減った。現在引き出しのチェックはしておらず、職員の自主性を尊重している。

Q オレンジベストはどうするのか。

A あいさつ啓発ベストなので、職員の着用は自発的な判断に委ねる。

Q 西庁舎1階の市政サロンはどうするのか。

A 前市長退任時に終了した。令和5年度末までに段差解消のために床材を撤去し、以前の状態に戻す。

市役所での市民まつりを復活しないか

Q 令和元年度までは、市役所をメイン会場とした一つのエリアで行い、2万2,000人の市民が集った。令和4年度から「秋まつり」となり、会場や日程が分散され、分かりにくいという声がある。元に戻さないか。

A 暮らし文化部長 コロナ禍後に見直して分散開催にした。令和6年度の開催は参加団体の意向により市民が楽しめるまつりにしたい。



市役所敷地内での市民まつり(チラシ)



富田 えいじ

Q ハラスメントの
相談件数は何件か

A 令和4年度は3件

Q 過去3年間で職員によるハラスメントの相談は何件あったか。

A 市長公室長 令和2年度6件、令和3年度9件、令和4年度3件である。

Q 長期休業職員の対応はどのようか。

A 市長公室次長 休職には、複合的な原因がある。メンタルの休職者は、顧問精神科医との面談もを行っている。

Q 長期休業職員が出た場合、該当課に職員の補充はあるか。

A 職員の補充はない。

Q 市長はどう考えているか。

A 市長 補充する体制を取りたいが、人員が限られている現状がある。それを踏まえて、対策を考える。

Q ハラスメントに関する第三者委員会を作れないか。

A 調査研究する。

Q リリモテラス公益施設の
利用者は何人か

A 令和4年度は
3万6,408人



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 令和3年6月オープン以降の年度ごとの入館者数と利用料金収入はどのようなか。

A **くらし文化部長** 令和3年度は、入館者数2万1,326人、利用料金収入32万5,000円、令和4年度は、3万6,408人、7万9,400円、令和5年度は10月末時点で2万5,305人、70万6,000円である。

Q 利用者のアンケートの声に対応しているか。

A **くらし文化部次長** 毎月指定管理者から利用者の意見や要望の報告を受け、いただいた意見から貸部屋の申請受付の期間を変更したり、毎月「おもちゃ病院」を実施するようになった。

Q リリモテラス運営協議会は今後どう関わるのか。

A リリモテラス運営協議会に確認したところ、構成している各団体は、事業を行うプレーヤーとして関わるとのことである。

Q 指定管理候補者が事業を行っている豊明市「カラット」の館長と話をした。話の中で、「市民の意見を一つずつ丁寧に拾う。競技用自転車についても、危ないからダメではなく、どうしたらやれるのかを考えている。」と言っていた。本市は周囲に危険を及ぼす可能性のあるスポーツについて、どう提案するのか。

A 例えば、スケードボードの利用の場合、危険だから禁止ではなく、共存できる方法を現場で考えてほしいと伝えていく。

リリモテラス公益施設の利用状況

	活動室1	活動室2	活動室3	和室
令和3年度	3.59%	9.93%	5.76%	9.31%
令和4年度	7.30%	20.11%	6.13%	12.11%
増加分	+3.71%	+10.18%	+0.37%	+2.8%

コロナ禍を乗り越え利用者は増加傾向



わたなべ さつ子

Q 次期介護保険料の引き下げ予定は

A 検討していきたい

Q 現在の市の介護保険料13段階の該当者の割合はどのようなか。

A **福祉部長** 第1段階は10%、第2から第5段階は37%、第6から第11段階は50%、第12から第13段階は3%となっている。

Q 介護保険料の滞納者が多い区分はどのようなか。

A 第6から第11段階の区分である。

Q 特別養護老人ホームの待機者は、令和5年度4月現在で31人である。解消への対策はどのようなか。

A 介護保険事業計画の策定を進める中で検討する。

Q 健康保険証の後の対応は

A 法等の一部改正で廃止する方針である

Q 法に対応した市の今後の計画はどのようなか。

A **福祉部長** オンライン確認ができない方が、保険診療等を受けられるよう資格確認書を公布する。施行日が未定のため、市の対応は

決まっていない。

Q 自治体システムの推進による市の独自減免制度はどのようなになるか。

A 自治体システムの標準化に伴い、現在と同じ減免制度の継続が難しくなると考えられるが、現時点では詳細がわからないので対応は決まっていない。

Q 市の独自減免制度は、どのような市民への対応として作られたか。また、効果はどのようなか。

A 平成30年度からの国民健康保険制度の改正により、本市の税率を見直すこととなり、保険料の負担が増加する、法定減免の対象とならない世帯の負担を軽減するために、市独自の制度として創設した。効果としては、令和5年度は、対象となる約900世帯について約1,500万円の保険料を減額している。

Q 市の今後の定員適正化計画は

A 現在総合的に検討している

Q 常時、会計年度任用職員が担っている業務について、正規職員を配置することはあるか。

A **市長公室次長** 業務内容や部署によっては、必要に応じて正規職員が業務を担うこともある。



長寿課の相談窓口



にしだ 亮太

Q 介護報酬改定に向けての準備は

A 介護保険事業費が不足せぬよう検討する

Q 令和5年度に区切りとなる「ながくて地域包括ケアみらいスケッチ」の次の展望はどのようなか。

A 福祉部長 「高齢者がいつまでも幸せに暮らし続けられる共生のまち ながくて」を基本理念とし、「健康づくり」「生きがいづくり」「地域のつながり」「在宅生活の継続」を柱とし、施策を実施していく。

Q 本市が高齢者向けに実施したアンケート調査によると、「地域の活動に関わっているか」の問いに対し、症状の重度化に従い、「はい」が低くなる傾向にある。特に要介護者は6.5%と非常に低く、一般の高齢者に比べて19.2ポイント低くなっている。高齢者が家庭や地域で孤立しないよう、地域の見守りや支え合い、地域とのつながりの場づくり、集いの場をより一層充実させることが重要になると考えるが、見解はどのようなか。

A 福祉部次長 心身が弱っても使える地域のインフォーマルな資源は、地域包括ケア実現のための重要な要素であるため、さまざまな高齢者の居場所の在り方について検討していく。

Q 児童・生徒の自己肯定感に関する調査は

A 実施していない

Q 小中学校社会科学習指導要領の目標について、目標の内容と本市の現状における取り組みはどのようなか。

A 教育部長 小学校では位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会情勢を捉え、地域の人々や国民の生活と関連付けることにより、社会的事象の見方・考え方を養う、各学年の発達段階に合わせた教育を行っている。中学校では学習指導要領の目標を達成するために社会的な見方・考え方を働かせ、社会科の本質的な学びを促進し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成はもとより、生きて働く知識の習得と主体的に学習に取り組む態度を育てながら教育を行っている。

ながくて
地域包括ケアみらいスケッチ（基本構想）

- 令和5年度までの地域包括ケアの基本的な方向性
- 第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画



ながくて地域包括ケアみらいスケッチ



伊藤 真規子

Q 市役所でのパスポート取得は

A 保管方法等の課題がある

Q 旅券事務の権限移譲により、市役所でもパスポートの申請・受け取りを可能にできないか。

A 総務部長 保管用の備品設置スペース確保などの課題がある。また、一部電子申請が始まっているので、電子申請の進捗状況や近隣市町の状況を確認しながら研究したい。

Q 権限移譲のメリット・デメリットはどのようなか。

A 総務部次長 メリットは自宅近くで申請・受領ができること、デメリットとしては、日曜日以外は県の旅券センター等が利用できなくなることや受領開始日が2日伸びて8日目以降となることである。

Q デジタルなんでも相談窓口設置を

A 民間事業者の窓口を活用してほしい

Q デジタルはインフラとも言える現代、高齢者のQOL(生活の質)向上のため、なんでも相談窓口を設置



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

している徳島県神山町や東京都渋谷区の例がある。市はスマホ講座を複数回行っているが、とくに初心者は何んでも相談窓口がないと活用しにくい。また、民間事業者は多忙で、営利が第一の目的であることから相談しにくい。市でデジタルなんでも相談窓口を設置できないか。

A 市長公室次長 市内にはデジタル通信機器販売会社やケーブルテレビ事業者、家電量販店などの事業者が多数存在しているので、まずは民間事業者の窓口活用を願いたい。

子どもの育成に関わる事業の職員等の待遇改善を

Q 市の見解はどのようか。

A 子ども部長 児童の安心安全のため、職員の確保、質の向上を図る手段として重要なことであると考える。

Q 公立保育園の保育士は足りているのか。

A 子ども部次長 産休や育休職員の代替えとして任期付職員の公募を都度行っているが、必要な人数の確保はできていない。クラス数の工夫などを行っている。

Q 正規職員を増やすことへの見解はどのようか。

A 本市全体に関わることなので、事業の総点検に合わせて検討する。



パスポート
(5年有効なもの10年有効なもの)



ささせ 順子

Q 認知症基本法の目的は

A 当事者が希望を持って
る社会を目指す法律

Q 厚生労働省は、2025年には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計している。認知症になる可能性が誰にでもある中で、偏見や差別なく、認知症当事者が尊厳と希望を持てるよう、社会で理解を深めることが法律に示された。本市の現状を伺う。

A 福祉部長 認知症の正しい理解は広がり始めた段階である。認知症への偏見や誤解が取り除かれるよう情報発信をしていく。

Q 補聴器の購入費助成
制度の申請件数は

A 3年間で購入3件
修理5件

Q 軽度・中等度の難聴者は少ないが、補聴器の購入費用の助成は18歳までに限定されており、高額な補聴器の購入をためらう傾向がある。難聴が社会的孤立と認知症のリスクを高めるため、補聴器購入費助成の対象年齢を拡大しないか。

A 福祉部次長 拡大しない。

Q 愛知医科大学の内田育恵教授の研究によると、補聴器の使用でアルツハイマー病、認知症、うつ病、不安症、転倒のリスクが減ることが分かった。さらに、補聴器を使う人は使わない人よりも記憶力と認知能力の低下が20年間抑えられるという結果から、補聴器は認知症対策に有効と結論付けた。厚生労働省は聴覚検査で難聴予防をすることが健康寿命を伸ばすとしている。聴力検査と補聴器の有効性を広く周知しないか。

A 周知していく。

Q 話し声のみを拡大する「軟骨伝導イヤホン」は、安価で評価が高い。窓口に導入しないか。

A サービス向上のため検討する。

食品ロス削減を

Q 政府は国際紛争や気候変動、輸入国の政策変更の影響を懸念し、国内生産の増加と地産地消の促進、食品ロスへの意識改革を進める方針である。一方、本市は農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加や米離れなどの問題に直面している。市長は農業政策をどのように捉えているか。

A 市長 課題は理解しているので、しっかり取り組みたい。

Q 食品ロス削減マッチングサービス「タベスケ」に参入しないか。

A 他市町の効果を見て検討する。



軟骨伝導イヤホン



なかじま 和代

Q 給食費無償化の考えは

A 可能ならば実施

Q 食材料費が高騰しているが、給食費の値上げの予定はあるか。

A 教育部長 令和6年度の給食費については、値上げの考えはない。

Q 市長は今もテロ等準備罪に反対か

A 一政治家としての思想信条は述べない

Q 市長は、議員在職中にテロ等準備罪の新設について明確な反対を唱え、国会で賛成多数で可決されたことについて、数の暴挙、民主主義の崩壊などという表現をされてきたが、今の考えはいかがか。

A 市長 議員の時は意思を表明してきたが、現在は市政を担う立場なので、一政治家としての思想や信条を述べることは控えたい。

Q 「市民と野党をつなぐ会」の活動で、「憲法9条改憲阻止」と自衛隊の明記を反対する署名活動もしてきたが、今もそのような考えか。

A 一政治家としての思想、信条を答えることは控えたい。

市長は緑を残すのか

Q 市長は築山切土造成工事に否定的な姿勢だったが、就任2カ月で「当初のとおり実施」と決定したのはなぜか。

A 市長 文化庁の協力が難しくなると聞き、デメリットが大きいと判断した。

Q 古戦場の縮景を削ることで伐採する木はあるか。

A 暮らし文化部次長 銀杏1本、梅1本、サツキツツジ1,800本、寒椿4本、ハイビヤクシン4本を伐採予定である。

Q 香流苑跡地の利用計画はどのように作る考えか。

A 市長 吉田一平前市長のもと、市民の声を聞くことで進んでいた。私もワークショップなどを開き、市民参加で作りたい。

Q 緑を残すことは決定事項か。

A 市長公室長 香流苑し尿処理施設を解体後、まとまった緑が残る。今後、地域の方と緑の活かし方を話し合っていきたい。

Q 財政が厳しいのであれば、香流苑跡地を何にするか自由に考えていいと話し合いを続けるよりも、早く売却し、市民の暮らしを守れる市役所の建て替えに取り掛かった方が良く考える。売却した場合、いくらになるのか。

A 坪35万円から40万円くらいで売却できた場合には、16億円から18億円になる。



おくだ けんじ

Q 長久手市のキャラクターを制作しないか

A 愛されるキャラクターの制作を模索する

Q 現在の物販は、SNSでのマーケティングが主流となっている。市民や事業者にとって使い勝手のよいキャラクターがあれば、名産品の売上増加やふるさと納税返礼品のPRになると思うが、市はどのように考えているか。

A 市長公室長 公式キャラクターがあることで、まちのPRにつながる機会が増えると考えている。キャラクターを活用した商品のPRに苦戦しているなどの課題も聞くため、制作後の活用方法や周知方法も含めて調査研究していく。

Q 愛知県立芸術大学で現在制作中の「長久手合戦図屏風」の複製品の権利はどこに帰属するか。

A 本市に帰属する。印刷物等に使用する場合は、原本が徳川美術館の所蔵品であることを明記し、複製品が原本でないことを明示するために、タイトルに「複製」等の文言を併記する必要がある。

Q 既存のキャラクター使用の申請窓口と使用許可の基準はどのようなか。

A 各キャラクターの担当課が申請



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

窓口で、使用許可は個別に判断する。

Q 選ばれる自治体になるためには

A 市長公約を実現していく

Q 生産年齢人口が減少し、歳入が減っていく中、本市の規模感から考えて、本市になくても近隣にあれば事足りるものもあると思うが、どのように考えているか。本市が住み続けたいまちに選ばれるためにも、取捨選択が必要ではないか。

A 市長公室長 これまで行ってきた事業をそのまま続けていくことが良いのか、という観点で考えて、役割を終えたものや効果の薄いものは「やめる」といった判断も必要であると考えている。また、事業の内容によっては、本市の規模感を踏まえて、近隣市町との連携により効果を得られる手法を模索していく必要があると考えている。取捨選択の観点を持ち、業務の総点検に取り組んでいく。



長久手市ごみ減量キャラクター

所管事務調査とは

所管事務調査

委員会に關係する行政課題について、報告を受け、質疑するもので、議案審査への活用、市長への提言、監視権の強化等を行う役割があります。

総務くらし建設委員会

本市における公共交通の今後について

本市の公共交通は、リニモが市の中心を東西に走り、N-バス5路線、名鉄バス、日進市・尾張旭市・瀬戸市からのコミュニティバスが愛知医科大学や古戦場公園に乗り入れています。市内の交通状況は東西で地域特性が異なり、西部は公共交通が充実していますが、人口が少なく高齢者の比率が高い東部は路線も本数も少なく、市民の日常の足としては、十分ではありません。N-バスは概ね5年ごとに路線の見直しを行っていますが、東部の高齢化に伴う移動手段の確保は課題の一つです。令和6年度から令和10年度の5年間を計画期間とする「長久手市地域公共交通計画」の中では、デマンド交通の在り方等も検討しているので、高齢者の移動手段確保のため、デマンド交通については、今後も先進地の調査・研究を進めていきます。

アグリサポート事業について

この事業は、農地マッチング支援事業、市民農園事業、営農相談事業、農機具貸出事業、農楽校事業、有害鳥獣対策事業を主要事業として、本市の農業を支え、さまざまな人材を農地につなげて地域農業の再生を図るものです。農楽校事業は、令和5年度からは市の直営から外部委託となり、市民が気軽に相談できるアドバイザー事業や耕運機などの農機具貸出事業も新たに開始されました。市民農園は、原則3年間から最大5年間の利用になり、現在66区画すべてが埋まっている状態です。また、農地マッチング支援事業は、貸したい人は「水田」、借りたい人は「畑」が多く、田を畑に転用するには当事者間の話し合いになるとのことでした。これらの事業の推進により、遊休農地の解消が進み、農業振興が図られるよう、引き続き注視していきます。



市民の足として期待されるN-バス



令和5年12月定例会 議案審議状況

※議長 岡崎つよしは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	おくだけんじ	にしだ亮太	川合ともゆき	水野勝康	伊藤真規子	野村弘	富田えいじ	わたなべさつ子	山田けんたろう	大島令子	ささせ順子	木村さゆり	なかじま和代	山田かずひこ	田崎あきひさ
	令和5年度一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の買入れ	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	リモテラス公益施設及び長久手中央2号公園の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張東部衛生組合規約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市が洞保育園及び市が洞児童館の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市公園の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



市議会一般質問の録画映像をインターネット配信中

閲覧場所 長久手市議会ホームページ

<http://www.city.nagakute.lg.jp/gyosei/gikai/>

スマートフォンからもご覧いただけるようになりました。



長久手市議会

検索



3月定例会開催日程

(令和6年2月21日～3月21日 30日間)

月日	曜日	開始時間	摘要
2月 21日	水	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
2月 22日	木	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
2月 26日	月	午前9時30分	常任委員会
2月 27日	火	午前9時30分	常任委員会
2月 28日	水	午前9時30分	常任委員会
2月 29日	木	午前9時30分	常任委員会
3月 5日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 7日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 8日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 13日	水	午前9時30分	予算決算委員会
3月 15日	金	午前10時	議会運営委員会
3月 21日	木	午前10時	本会議 議案(討論採決)

3月定例会への請願、陳情の提出締切日は2月14日(水)正午です。

編集後記

石川県能登地方を震源とする大規模な地震により犠牲となられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げます。さて、お読みいただいている本紙ですが、広報部会に所属する7人の議員によって内容を精査した後、皆さまのお手元に届けられます。今後も分かりやすい広報紙づくりに努めます。

にしだ亮太

広報部会員

部長 副部長

木村さゆり 野村弘
田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康
山田けんたろう わたなべさつ子